

意見書案第34号

令和7年12月16日提出

令和7年12月16日可決

提出者 市議会議員 角田修一  
同 小渕一明  
同 石塚武

大学病院の経営支援と機能強化を求める意見書

大学病院においては、光熱水費の高騰や人件費の上昇等により、令和6年度は国公私立会計で508億円の赤字となった。また、国立大学病院長会議において「令和7年度はより一層厳しい状況。現金収支のマイナス病院は、令和6年度と比較して、25病院から8病院増えて33病院。令和7年度の損益見込みは400億円を超える可能性」を明らかにした。

特定機能病院がおおもとを占める大学病院は、他の病院では通常提供が困難な診療を行うことが求められており、最先端の設備や多数の質の高い医療人材等が必要であり、多額の費用がかかる構造となっている。

しかし、現在の診療報酬は、光熱水費の高騰や人件費の上昇等に見合ったものではなく、赤字が拡大している現状である。

このままでは大学病院の教育、研究、高度医療の提供、全国の医療機関への医師派遣等の特別な機能が維持できず、地域医療が崩壊し、ひいては我が国の医療水準の維持にも関わる危機的な状況となってしまう。

大学病院は、地域医療の最後のとりでであり、継続的に高度医療を提供し、地域医療を維持するには、物価や賃金の上昇、医療の高度化等に対応した診療報酬水準への抜本的な見直し等を含めた取組を進めるべきである。

よって、国においては、大学病院の経営支援と機能強化を、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

---

令和7年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 あて

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議長 富田公隆